

平成二十七年三月二十七日提出
質問第一七五号

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一八九第五七号、第九九号、第一二五号）を踏まえ、質問する。

一 過去の質問主意書で、『政府として、「竹島の日」の記念式典を、毎年二月七日に行っている北方領土問題に関連する式典のように、島根県が主催するという形ではなく共催する、または政府主催の式典にする等の方策をとるべきではないか。政府の見解如何。』と問うたことに関し、政府は「政府答弁書」で「諸般の情勢を踏まえて、適切に対応してまいりたい。」と答えられている。当方は、「竹島の日」の記念式典を島根県主催ではなく、国が竹島を領土問題と認めているのであるから、政府主催にすべきでないかと質問主意書で問うたのである。現時点で政府主催にするべきか否か。政府の見解を端的に答えられたい。

二 政府は竹島を領土問題としながら、何故、「竹島対策室」並びに「竹島問題を担当する大臣」を置かないのか。明確に答えられたい。

三 過去の質問主意書で、一九六五年日韓国交正常化がなされてから、日韓首脳会談、日韓外相会談で日本側から竹島問題を取り上げた事例を時系列で示すよう問うたが、「政府答弁書」では明らかになっていな

い。日韓首脳会談並びに日韓外相会談で日本側から竹島問題を取り上げたことはあるか否か。端的にそれぞれ答えられたい。

右質問する。